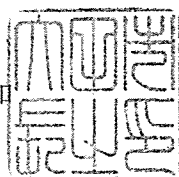


大田市告示第90号

地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づき、販売及び集金事務の委託について次のとおり告示する。

令和4年4月1日

大田市長 楫野弘和



1. 受託者の名称、代表者、所在地

業務受託者		所在地
特定非営利活動法人石見銀山資料館	理事長 仲野義文	大田市大森町ハ51番地1
石見交通株式会社	取締役社長 小河英樹	益田市幸町2番63号
一般社団法人大田市観光協会	代表理事 谷本隆臣	大田市仁摩町大国42番地1
大田市文化協会	会長 石賀了	大田市大田町大田イ128番地
株式会社六一書房	代表取締役 八木唯史	東京都千代田区神田神保町2丁目2番地22
島根県教科図書販売株式会社	代表取締役社長 今井直樹	松江市北陵町60番地

2. 委託した事務の内容

- ・石見交通株式会社、島根県教科図書販売株式会社

『石見銀山学ことはじめ』Ⅰ始・Ⅱ水・Ⅲ土・Ⅳ木・Ⅴ火、『石見銀山ことはじめ わたしたちの石見銀山』の販売、代金の集金、販売及び集金に付随・関連する行為

- ・特定非営利活動法人石見銀山資料館、一般社団法人大田市観光協会、大田市文化協会、株式会社六一書房

『石見銀山学ことはじめ』Ⅰ始・Ⅱ水・Ⅲ土・Ⅳ木・Ⅴ火の販売、代金の集金、販売及び集金に付随・関連する行為

3. 委託年月日

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで